

# 令和7年度採用 三笠市職員採用試験要項【事務職 情報処理】

**デジタルスキルを地域のDX推進に活かしたい人材を募集します**

第1次試験日 : 令和6年10月20日(日)

受付期間 : 令和6年8月20日(火)～9月20日(金)

職務内容 : ICTを活用した施策の企画立案

庁内ネットワーク管理、庁内ヘルプデスク対応 など

## 1 職種、採用予定人数及び受験資格

職種	区分	採用予定人数	受験資格
事務職	情報処理 A	若干名	平成6年4月2日以降に生まれた方で、次のいずれかに該当し、受験職種に関係の深い学科等を専攻して修めた方 (1) 学校教育法による高等専門学校 又は 専修学校(修業2年以上の専門課程に限る)以上の学歴を有する方(令和7年3月卒業見込可) (2) 学校教育法による高等学校以上を卒業し、職業訓練校で2年以上の職業訓練を受けた方(令和7年3月修了見込可)
	情報処理 B		平成元年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方で、かつ、学校教育法に基づく高等学校以上を卒業し、 <u>民間企業等における職務経験(システム開発・設計)が直近5年中3年以上あり、情報処理技術者試験のうち別表で指定する資格を有する方</u>

### 【別表】 受験資格で指定する資格一覧

独立行政法人情報処理推進機構(IPA)が実施する(平成16年1月以前に財団法人日本情報処理開発協会が実施したものを含む。)、次の(ア)～(ネ)のいずれかの試験

- |                       |                         |
|-----------------------|-------------------------|
| (ア) ITパスポート試験         | (イ) 情報セキュリティマネジメント試験    |
| (カ) 基本情報技術者試験         | (エ) 応用情報技術者試験           |
| (ク) ITストラテジスト試験       | (カ) システムアーキテクト試験        |
| (キ) プロジェクトマネージャ試験     | (ク) ネットワークスペシャリスト試験     |
| (ケ) データベーススペシャリスト試験   | (コ) エンベデッドシステムスペシャリスト試験 |
| (サ) 情報セキュリティスペシャリスト試験 | (シ) ITサービスマネージャ試験       |
| (ス) システム監査技術者試験       | (セ) システムアナリスト試験         |
| (ソ) アプリケーションエンジニア試験   | (タ) ソフトウェア開発技術者試験       |
| (チ) テクニカルエンジニア試験      | (ツ) 情報セキュリティアドミニストレータ試験 |
| (テ) 上級システムアドミニストレータ試験 | (ト) システム運用管理エンジニア試験     |
| (ナ) プロダクションエンジニア試験    | (ニ) マイコン応用システムエンジニア試験   |
| (ヌ) 第一種情報処理技術者試験      | (ネ) 第二種情報処理技術者試験        |

## 受験資格における注意事項

- (1) 全職種共通の受験資格として、採用後、三笠市に居住可能な方及び日本国籍を有する方とします。
- (2) 職務経験について
  - ア 「民間企業等における職務経験」には、会社員・国家公務員・地方公務員・団体職員（自営業は含みません）として、1週間につき35時間以上の勤務を1年以上継続した期間（見込みは含みません）が該当します。
  - イ 「直近5年」とは、令和元年8月1日から令和6年7月31日までです。
- (3) 障がい者の方の受験が可能です。ただし、活字印刷文による筆記試験や面接試験に独力で対応できる方で、介助者なしで職務の遂行が可能な方とします。
- (4) 次のいずれかに該当する方は受験できません（地方公務員法第16条）。
  - ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - イ 三笠市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
  - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 2 試験日程、内容

試験区分	試験日程	内容	会場	合否発表
第1次試験	令和6年 10月20日(日)	(1) 教養試験 (2) 職場適応性検査 (3) 作文試験 (原稿用紙800字程度) (4) 専門試験 (ただし1頁別表の資格を有する方は免除)	三笠市民会館 (三笠市幸町13番地)	11月中旬 (予定)
第2次試験	令和6年 12月2日(月) 12月3日(火) のいずれか1日 (予定)	個別面接	三笠市役所 (三笠市幸町2番地)	12月中旬 (予定)

- ※ 第1次試験の会場の駐車場には限りがありますので、市役所駐車場をご利用ください。
- ※ 第1次試験及び第2次試験とも受験者全員に対して文書で合否を通知します。
- ※ 上記の日程は予定であり、変更になる場合があります。第2次試験以降の試験日程、内容等の詳細については、合格者に別途送付する通知で必ず確認してください。

## 3 試験案内等の入手取得方法

- (1) 三笠市ホームページからダウンロード
- (2) 市役所窓口で受け取る場合  
三笠市 総務課職員係（市役所2階32番窓口）にお越しください。

(3) 郵送で取り寄せる場合

「職員採用試験申込書請求」と表に朱書きした封筒の中に、120 円分の切手を貼った宛先明記の返信用封筒を入れて、三笠市 総務課職員係へ送付してください。

#### 4 第 1 次試験の申込方法

(1) インターネット申込の場合

ア 「マイナポータル ぴったりサービス」を利用してお申し込みください。

申込手続きの詳細は、三笠市ホームページをご覧ください。

URL : <https://www.city.mikasa.hokkaido.jp/hotnews/detail/00012370.html>

イ 電子申請時に、次の必要書類を添付して送信してください。

(ア) 三笠市職員採用試験申込書（インターネット申込用）

※ ファイル名を「申込書【氏名】」としてください。

例：申込書【三笠太郎】

(イ) 顔写真

※ 6 か月以内に無帽で上半身を正面向きで撮影した本人と確認できるもの

※ ファイル名を「試験職種【氏名】」とし、写真データのサイズについては、縦 560×横 420 ピクセルとし、jpg 形式で添付してください。

例：事務職\_情報処理 A【三笠太郎】

(ウ) 受験資格として必要な資格・免許の写し

※ 資格者証等を PDF 形式 又は jpg 形式で添付してください。

※ ファイル名を「資格【氏名】」としてください。

例：資格【三笠太郎】

ウ 受験申込が完了すると受付完了メールが送付されますので、届いたことを確認してください。しばらくしても届かない場合は、お問い合わせください。

エ 通信障害等のトラブルについては一切の責任を負いませんので、余裕をもってお申し込みください。

オ 受付期間終了後、令和 6 年 10 月 2 日までに、登録いただいたメールアドレスに受験票を送付します。受験票はプリントアウトして、試験当日に持参してください。

(2) 郵送申込の場合

ア 次の書類を郵送してください。

(ア) 三笠市職員採用試験申込書（ダウンロード申込用）

(イ) 受験資格として必要な資格・免許の写し

(ウ) 84 円分の切手を貼った宛先明記の返信用封筒

イ 郵送先

〒068-2192 三笠市幸町 2 番地 三笠市総務課職員係

ウ 受付期間終了後、令和 6 年 10 月 2 日までに、受験票を発送します。

受験票は、試験当日に持参してください。

(3) 受付期間

令和 6 年 8 月 20 日（火）～9 月 20 日（金）

※ インターネット申込の場合、令和 6 年 9 月 20 日（金）17 時 00 分までに受付完了メールが届

いた方を対象とします。

※ 郵送申込の場合、令和6年9月20日（金）必着

## 5 第2次試験の必要書類

第1次試験の合格者は、第2次試験を受験する場合、次の書類を提出してください（期日：令和6年11月21日予定）。詳細は、合格者に別途送付する通知で確認してください。

- (1) 卒業証明書 又は 卒業見込証明書（最終学歴）
- (2) 成績証明書（最終学歴）
- (3) 職務経歴書（書式自由）
- (4) 免許 及び 資格等の写し（第1次試験で提出したものを除く）

## 6 合格発表

### (1) 第1次試験

令和6年11月中旬に、三笠市ホームページに掲載するとともに、受験者全員に対して文書で合否を通知します。

### (2) 第2次試験

受験者全員に対して文書で合否を通知します。

## 7 給与

初任給は、一定の基準に基づいて決定します。

区分	初任給の例
事務職 情報処理 A	176,100 円 20 歳（専門学校卒）の場合
	187,300 円 22 歳（高校卒、職業訓練校 2 年間、 民間企業等の職務経歴 2 年間）の場合
	196,200 円 22 歳（大学卒）の場合
事務職 情報処理 B	226,800 円 27 歳（大学卒、民間企業等 の職務経歴 5 年間）の場合
	252,400 円 32 歳（大学卒、民間企業等 の職務経歴 10 年間）の場合

※学歴や職歴等に応じて加算調整が行われます。

※このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、寒冷地手当、時間外勤務手当等が条件に応じて支給されます。

## 8 採用について

この試験の合格者の採用時期は、**令和7年4月1日（予定）**です。早期採用が可能な方は、これより前に採用される場合があります。

ただし、心身の故障のため職務の遂行に支障があると認められた場合、その他必要な適格性を欠くことが明らかになった場合には採用されません。

## 9 問合せ先

三笠市 総務課職員係（市役所2階32番窓口）

〒068-2192 三笠市幸町2番地

直通電話：01267-2-3184

Email：syokuin@city.mikasa.hokkaido.jp